

令和7年度(第16期)

事業計画書(案)

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

令和7年5月21日

一般社団法人 電子出版制作・流通協議会

令和7年度（第16期）事業計画

1. 事業計画策定の背景と第16期の活動方針

(1) 計画策定の背景・認識

令和7年度は、世界情勢を見ると終結に向けた交渉難航が想定されるロシア・ウクライナ戦争や、くすぶり続けるイスラエル・ガザ情勢など前年から続く難問に加え、第二次トランプ政権による追加関税政策を含む政策の急激な変更等により世界的な不安定要素が増加する一方である。

日本国内においても度重なる自然災害や思う様に進まない実質賃金の回復等による停滞感に加え昨秋の総選挙以降一層顕著となる政治の不安定化により、GDPの6割を占める個人消費動向の先行き不透明感が拭いきれない状況にある。

他方、外国人観光客のインバウンド需要は想定以上に好調で前年には訪日客3700万人弱、消費額8兆円超とコロナ禍前を上回る水準に達した。一部ではオーバーツーリズム等による問題も顕在化しつつあるが、日本や日本文化に対する諸外国の注目や関心が拡大する傾向は今後も継続すると思われる。実際、ゲームやコミック等に代表される日本発コンテンツの輸出額は22年4.7兆円23年5.8兆円と鉄鋼や半導体と同規模程度にまで拡大しており、今後も米国の関税政策など外部環境の影響をあまり受けずに推移できると考えられている。

IT等コンピュータ技術全般では、特に生成AIの社会への浸透が一層進むなかで、信用性や著作権などに関する懸念の増大や開発競争が企業間を越え国家間レベルでの競い合いに達する可能性もあり、開発や利用方法全般の動向に加えコンテンツ創出方法など出版ビジネス全体に対する生成AIの影響を継続的に注視し、その影響度合いを分析・推論し続けることが業界団体として不可欠と考えている。

これら国内外の環境変化の中で、日本の出版市場は2024年の紙＋電子の出版販売額が1兆5,716億円前年比1.5%のマイナスで、落ち幅は縮小したが3年連続のマイナスと引き続き厳しい状況（出版科学研究所調べ）となっている。

但し、電子出版に限れば全体で5,660億円前年比5.8%増と伸び率は鈍化しているが市場拡大を継続。電子コミックが6.8%増、電子書籍は2.7%増、電子雑誌は6.2%増と全ジャンルで売上前年比プラスだが、電子コミックが電子出版市場全体の9割を占める状況は当面変わらないと考えている。

(2) 活動方針

当協議会は、上記の社会情勢や出版ビジネスの諸環境を再認識し、出版並びに電子出版に関する業界や官公庁の動き、新技術や新サービス、あるいはアクセシビリティ等に関する立法動向等入手、分析し、それらの情報を会員社を中心に委員会、部会、研究会・ワーキング、セミナー、メールなどの形で共有していく。

そして入手・分析・共有／発信の内容が、既存会員社にとって有益で電流協に対する満足度向上に繋がり、非会員社にとっては電流協への入会の誘因となり得るものであり、結果的に電流協自体が業界全体にとって必要な情報発信源であり続けることを目指していく。

そのためにも自ら設定したパーパスと 5 つの行動指針を念頭に置き日々の活動を行っていく。

○パーパス：

「デジタルパブリッシングとコンテンツプラットフォームビジネスの新たな読書環境づくりに貢献します」

○行動指針

- ①より多くの人がコンテンツを利用できる環境の実現に向けた支援活動
- ②電子出版やデジタル印刷を活用した持続可能(サステナブル)な社会の実現
- ③最新のウェブ技術やクリエイターエコノミーがもたらす新たなコンテンツ市場創出や国内コンテンツの海外展開の推進に向けた調査研究
- ④デジタルコンテンツ市場の健全な発展のため、出版関連団体及び行政と密接に連携して、海賊版対策など業界が抱える共通課題の解決に向けた基準・規格作りの議論や提言などの取組み
- ⑤テーマ別研究会やオープンセミナー等を通じた最新の業界動向やオープンイノベーションの機会提供

2. 委員会活動

<概要>

委員会、部会、研究会については、従来からの活動を継続しながら、協議会の置かれた立場や会員社の関心の変化に対応した体制、テーマ設定を構築する。

個々の委員会運営においては、従来通り一般会員社のみならず賛助会員社も可能な限り情報を共有できるようにするが、同時に一般会員社と賛助会員社のそれぞれのメリットを再定義し、両者と非会員社との有意な差別化を実現していく。

(1)技術委員会

技術委員会は、電子出版市場において、制作上の技術的課題を検討するとともに、流通・販売に関わる技術も含めた新たな技術動向についても研究していく。

① 「デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会」

デジタル印刷技術を用いた出版である「デジタル印刷出版」の利活用促進を図るため、出版団体とも情報交換しながら導入における課題の調査や、セミナー開催などを通して好事例を広く出版界に紹介していく。また、デジタルオンデマンド出版を SDGs の実現に貢献し得る活動として広く認知させるための方策も検討していく。

(2)流通委員会

流通委員会は、電子出版の流通に関わる仕様や技術的課題、社会・制度の変化に関する研

究を継続し、その成果を会員に広く共有する取り組みを行うとともに、アンケート調査等を行い、実態の把握を行っていく。

① 「流通規格・流通配信部会」

出版を含めたコンテンツビジネスに影響を及ぼす新サービスや新技術に関する情報の共有を軸にした部会運営を行ってきたが、部会名、部会自体の在り様、取り上げるテーマ範囲の見直しなどの課題を構成メンバーの意見を基に検討した結果、今年度は単独の部会としての役割を終え他の部会への合流、他の協議会活動への分散など活動方針と活動形態を検討し方針を定めることとする。

② 「電子図書館・コンテンツ教育利用部会」

これまで全国の自治体における電子図書館サービスでも特に「電子書籍サービス」の導入と利活用推進を進めてきた。電子書籍サービスの自治体での導入は 2020 年初め 90 自治体で停滞していたが、2020 年のコロナ禍により急速に導入が進み、2021 年末には 141 自治体、2022 年末には 270 自治体、2023 年末 538 自治体になった。このように以降に導入が進み 2024 年末は 585 自治体まで導入が進み、利用可能な人口は 8000 万人を超えた。

しかし、子どもの読書活動の現状をみると、小中高校での不読書率（1 カ月に 1 冊も本を読まなかった者の割合）の上昇が問題となっており、年齢別でみても 10 代以降も「読まない割合」が増加している。

一方、GIGA スクール構想により、小中学校の児童生徒には 1 人 1 台端末が配布されたことから、この 1 人 1 台端末を利用した「読書」の推進が期待されている。

このように、社会や教育のデジタル化が進む中で、特に子供の読書推進の一環で「電子書籍」が注目されるようになったことから、当部会では、今後もより良い「電子図書館サービス」をすすめ、「電子書籍コンテンツ」の読書及び利活用推進に向けて活動を行う。

(3) 広報普及委員会

広報普及委員会は、電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化し、当協議会のプレゼンスの向上を目指して活動していく。広報的な視点から、参加しやすいセミナーの開催方法やテーマ設定などを検討すると共に、電流協アワードの実施などを通して電子出版市場の活性化に寄与していく。

(4) 電子出版アクセシビリティ研究委員会

電子出版アクセシビリティ研究委員会は、読書バリアフリー法に基づく基本計画など政府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、電子出版の制

作と流通の立場でそれらへの対応について検討する。

なお、前年度は委員会、ワーキングとも適切な委員構成や検討テーマ設定がなされず定期的な活動に至らなかったが、昨今のアクセシブルに関する業界内外の動向を踏まえ、同分野に関する活動基盤となり得ると考え現状の体制を継続する。

① 「電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ」

会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、制作の立場からアクセシブルな電子書籍等の普及の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

② 「電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ」

会員社をはじめ業界内のステークホルダーと連携して、流通の立場からアクセシブルな電子書籍等の普及の現状調査、課題抽出を行い、解決のための要件について研究していく。

(5)電流協アワード選考委員会

電流協アワード選考委員会は、「電流協アワード 2025」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2026」の実施に向けた検討を行う。

<テーマ別研究会>

テーマ別研究会は、引き続き賛助会員も参加できるオープンな活動として運営するとともに、一部の研究会は、「電子出版ビジネスモデル研究会」と同様に研究会としての枠組みを外し、参加可能な対象者を広げる様な情報発信の場への改変を検討する。

(1)「電子出版ビジネスモデル研究会」

「電子出版ビジネスモデル研究会」は、前期に研究会としての枠組みを解消、国内外で発表される出版及びデジタルコンテンツ関連のニュースやプレスリリースから最新のビジネスモデルや電子出版・デジタルメディアの新たな潮流について、会員社の誰もが視聴できる情報収集の場としてミニセミナーの開催に移行し、継続的に電流協の活動を広範囲に知って頂く機会としても活用する。同研究会として開催していた定例セミナーは引き続きオープンセミナーとして開催する。

(2)「海外デジタルコミック流通研究会」

「海外デジタルコミック流通研究会」は、日本から海外へのデジタルコミック流通ビジネスの進展に伴い、会員間や企業間でノウハウ共有や事例研究など研究会設立当初の役割は終えたとの見解で構成メンバーの意向が一致したため、研究会活動を一旦休止とする。一方で、市場動向や最新技術動向などについて引き続き情報提供を望む声もあることから、研究会が取り組むテーマやゴールを見直し、他の部会との統合・再編も視野に入れて活動方針と活動形態を検討し方針を定めることとする。

また本年度も、各委員会、部会、研究会の研究成果を会員および非会員にも発表する場として、オープンセミナーを積極的に開催していく。

＜各委員会・研究会・部会活動の詳細＞

（１）技術委員会（植村八潮委員長）

１）デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会（前田部会長）

- ・出版市場の低迷、書店の減少、出版製造部材の高騰、物流コスト増、在庫コスト問題など出版をとりまく環境は日に日に厳しさをましている。書籍の販売金額の減少が小幅になってきたものの、書籍単価の上昇に支えられている面もあり、金額以上に部数は減少している。また、書店やコンビニ販売の返本率の大幅な改善もみられておらず、書店の減少、コンビニで本を販売する店舗の減少が進んでいる。

一方、一部のコミック等で IC タグを取り付けることにより出版のサプライチェーン全体の把握による出版の最適販売を目指した事業会社や、書店主導の出版流通改革を出版流通の改善を目指す事業など新しい出版流通の動きがみられる。

これらのことからみても、出版を支える書店販売においては、初版発行部数の適正化、小ロット重版のスピード対応、在庫削減、返本の削減、書店での販売強化、物流コスト削減など持続可能な出版サプライチェーンの実現が求められている。

デジタル印刷・オンデマンド制作流通部会（以下、オンデマンド部会）では、2024 年 12 月、2025 年 2 月に出版業界にむけた「オンデマンド出版流通セミナー」を実施し好評を得たことから、今年度も引き続き、「デマンド出版流通セミナー」を継続して実施し、大手・中小での小ロット出版導入推進を支える活動を行うことを予定している。

また、小ロット出版の実現には、出版社だけでなく、出版取次、書店流通など出版業界全体での連携が必須なことから、各団体との連携も積極的に進める予定である。

（２）流通委員会（岸博幸委員長）

２）流通規格・流通配信部会

- ・前期の最終回の部会で集約した構成メンバーの意見を基に、出版を含めたコンテンツビジネスに影響を及ぼす新サービスや新技術に関する情報共有を軸とした部会運営の在り様、部会名も含めて取り上げるテーマの範囲見直し、他の部会への合流等を検討する事となり、今期、出来るだけ早い段階で結論を構成メンバーと共有し新体制に移行する。

3) 電子図書館・コンテンツ教育利用部会 (山崎榮三郎部会長)

「電子図書館・コンテンツ教育利用部会」においては、多くの自治体で当部会が推進している「電子書籍サービス」の導入が進み人口でみると 66%の人が利用できる環境となった。そこで、電子図書館の普及と

また、昨年度より文科省による「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」が開始され、今後特に子どもの読書環境が全国的にすすむことが想定される。

そこで、今年の活動は、このような自治体や行政の図書館・学校図書館における、電子書籍サービスのよりよい利活用推進を推進するため、以下のような活動を行う。

- (1) 公共図書館 電子図書館サービス（電子書籍サービス）導入図書館調査
これまで実施してきた「公共図書館 電子図書館サービス（電子書籍サービス）導入図書館」調査を引き続き 4 半期ごとに実施し電流協ホームページで公開する。
- (2) 公共図書館アンケートの実施
これまで実施してきた「電子図書館・電子書籍サービス調査」を引き続き実施する。特に、公共図書館と学校の電子書籍サービス利用関係についてのアンケート項目の追加を検討する
- (3) 電子書籍サービス利用者アンケートの実施
昨年トライアルで実施した、電子書籍サービス利用者アンケートについて、今年度は多くの自治体図書館等の協力により、より多くのアンケート回答を得て、調査の有効性を高める。
この(1)、(2)の調査結果についてはこれまで同様に「電子図書館・電子書籍サービス調査報告2025」として発行する。
- (4) 司書及び図書館スタッフの、電子図書館関係の人材育成をめざした、研修及び情報提供のための方法の検討。

また、これまでも協力をいただいている国立国会図書館、日本図書館協会、学校図書館協議会及び出版社等との連携を図る。

(3) 広報普及委員会（阿部山委員長）【委員長交代】

- ・電子出版市場活性化のための普及・啓蒙活動を強化すると共に、当協議会のプレゼンス向上につながるような活動を推進する。
- ・広報的な視点から、従来から実施している会員向けセミナーやオープンセミナーに関して新たな集客や参加しやすいセミナー開催方法について検討を行うと共に、電流協アワードの実施を通して電子書籍市場の拡大に寄与していく。

(4) 特別委員会 電子出版アクセシビリティ研究委員会(松原聡委員長)

読書バリアフリー法及び同法に基づく基本計画など政府の電子出版のアクセシビリティに関する動向の情報収集を行うとともに、それら制度設計に対して、電子出版の制作と流通の立場から適切な意見表明を行い、読書のバリアフリー化と電子出版の更なる普及拡大に貢献できるよう活動する。

1) 電子出版アクセシビリティ制作ワーキンググループ

- ・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、制作の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
- ・会員社をはじめとした電子書籍の制作に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

2) 電子出版アクセシビリティ流通ワーキンググループ

- ・読書バリアフリー基本計画に謳われている「アクセシブルな電子書籍等の普及」について、流通の立場から現状を調査して課題の抽出を行い、それを解決するために必要な要件を明らかにしていく。
- ・会員社をはじめとした電子書籍の流通に関わる幅広い事業者と連携を行いながら、実効性のある研究を実施していく。

(5) 特別委員会 電流協アワード選考委員会(植村八潮委員長)

- ・「電流協アワード 2025」の事業評価と見直しを行い、「電流協アワード 2026」の実施に向けた検討を行う。

(6) テーマ別研究会

1) 電子出版ビジネスモデル研究会 ※前期に電流協ミニセミナーに改変

- ・前期に研究会としての枠組みを解消、国内外で発表される電子出版や出版を中心としたメディア関連、デジタルコンテンツに関する新技術・新サービスなどの動向について、会員社の誰もが視聴できる情報収集の場として 100 名限定のミニセミナーの開催に移行、前期は 2 回開催しており今期も継続して開催する。
- ・同研究会で制作していた、電子出版業界・出版の動向について全体を俯瞰した「電流協 電子出版・出版マップ」は適宜更新を継続、引き続き要望に応じて提供、協議会活動の説明用ツールとしても活用する

2) 海外デジタルコミック流通研究会

- ・日本から海外へのデジタルコミック流通は大きく進展をしており、研究会としての従来の役割は終えたとの見解から本研究会としては一旦休止とする。一方で、各国の市場動向や新たな技術やサービスに関する情報は得たいとする構成員の意向も踏まえて研究会が取り組むテーマやゴールを見直し、他の部会との統合・再編を含めた検討を行い、今期、出来るだけ早い段階で結論を構成メンバーと共有し新体制に移行する。

3. セミナー活動

委員会、部会、研究会の研究対象となる情報を会員間で共有する場として、会員社向けセミナーを企画する。同時に、各部会、研究会の年間の研究テーマの発表の場や電流協アワードで取り上げられたテーマを中心に、非会員社も対象としたオープンセミナーを実施する。

引き続きコロナウイルス感染症等に十分注意を払う事を前提として、オンラインのみでなくリアルでの聴講も可能とするハイブリッドのセミナー形式を積極的に活用し、情報発信のみでなくビジネスマッチングの機能も併せ持つことを企図したセミナーを企画、運営していく。

上記の運営方法と共にセミナー自体の企画内容の一層の充実を図ることにより、会員社、非会員社双方がセミナーに興味、関心を持ち、また当協議会の活動に注目するような、関係者全員にとって有意義なセミナーの実施を目指していく。

4. メールマガジンの発行

委員会、部会、研究会の活動状況やセミナー開催案内、関連団体の有用な情報などを配信し、会員及び非会員への情報提供を行う。

5. 基盤整備事業の推進

引き続き、官公庁や業界団体との連携を図り、事業並びに標準化などの基盤整備に向けた活動を推し進める。

(1) 基盤整備を進める行政や関連団体との連携

- ・昨年度に続いて、総務省、経済産業省、文部科学省など官公庁や、国立国会図書館などの施策について、会員社並びに関連業界の各事業者と情報共有し、業界団体として必要な対応策を検討して、必要に応じて各省庁への提案を行う。また、

各種制度設計においても積極的に関与していく。

- ・昨年度に続いて、日本出版インフラセンターや ABJ、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、デジタル出版者連盟、日本図書館協会、全国学校図書館協議会など関連業界団体との関係を更に深めつつ、その他の関連業界団体などとの交流も模索し、業界が直面している問題解決の一助となるよう連携する。

(2) 電子出版物の流通に関わる情報基盤整備についての研究

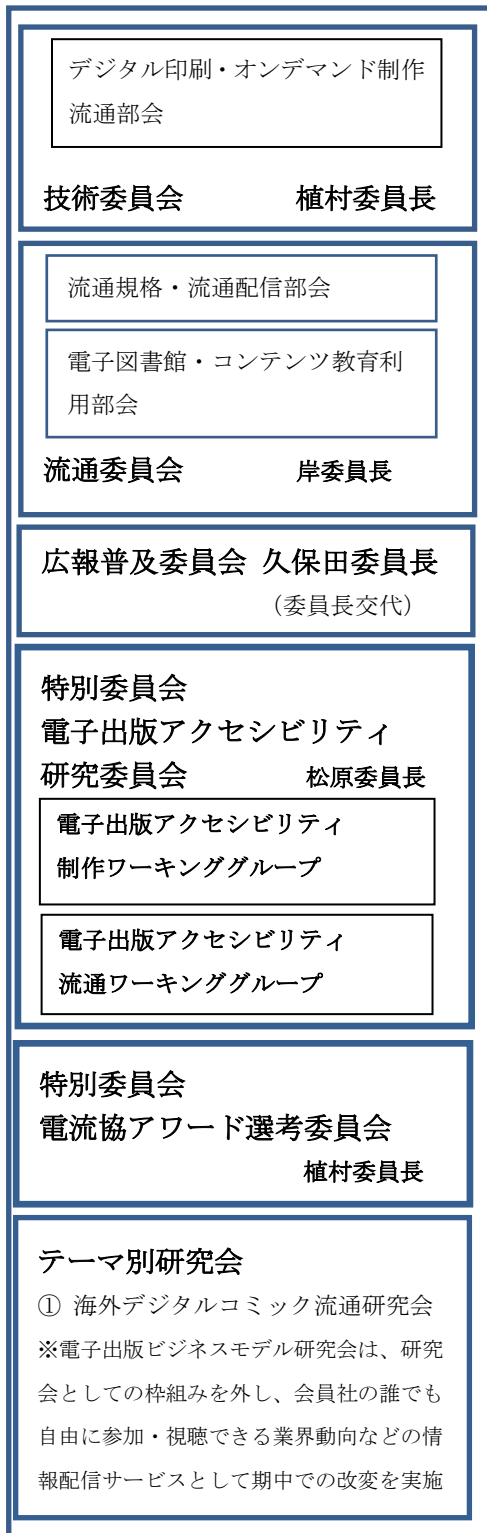
- ・新体制へ移行を検討する流通規格・流通配信部会の活動をベースとして、新体制下においても日本出版インフラセンターが取り組む書誌情報など出版流通に関わる情報基盤整備の状況について電子出版流通の視点で着目、必要に応じて意見交換を行う。

(3) 電子出版のアクセシビリティの基盤整備に関わる活動

- ・読書バリアフリー基本計画に基づき設置された「視覚障害者等の読書環境の整備に係る関係者協議会」や経済産業省「読書バリアフリー環境整備のための電子出版市場拡大等に向けた検討委員会」、国立国会図書館「[図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会」等に昨年度と同様に委員を派遣し、読書バリアフリーに関する行政の対応に関与していく。

令和7年度委員会体制

令和6年度電流協委員会体制



令和7年度電流協委員会体制

